

(般)現金預金(普通預金 第四銀行本店)	3,064,750			
(般)立替金	0	3,064,750		
(シ)現金預金(新潟県地域ジョブ・カードセンター)	3,625,169			
(シ)現金預金(上越サポートセンター)	1,680,459	5,305,628		
	0	0		
・パソコン c	0			
・パソコン d	0			
・事務用(机・イス各2ヶ)	25,440			
・移動式書棚	66,665			
・事務所内書棚	24,450			
・応接セット一式	5,469			
その他固定資産合計		122,024		
		1,521		
(般)未払金	0			
(般)預り金(労災保険料等)	1,521			
(シ)預り金(源泉徴収税等)	102,772			
(シ)未払金(県連ジョブ・カード)	216,536			
(シ)未払金(上越センター)	0			
(シ)未払金(県連ジョブ・カード消費税)	963,071			
(シ)未払金(上越センター消費税)	497,519			
(シ)未払金(日商返還金:委託経費精算額:新潟)	2,342,790			
(シ)未払金(日商返還金:委託経費精算額:上越)	1,182,908			
(シ)未払金(委託費から生じた預金利息返還:新潟)	0			
(シ)未払金(委託費から生じた預金利息返還:上越)	32			
		5,305,628		

(般):一般会計 (シ):ジョブ・カード事業特別会計

現金預金(普通預金 第四銀行本店)	3,064,750		
立替金	0		
	0		
・パソコン c	0		
・パソコン d	0		
・事務用(机・イス各2ヶ)	25,440		
・移動式書棚	66,665		
・事務所内書棚	24,450		
・応接セット一式	5,469		
その他固定資産合計	122,024		
	0		
	1,521		
	0		

現金預金(新潟県地域ジョブ・カードセンター)	3,625,169	5,559,170	△ 1,934,001
現金預金(上越サポートセンター)	1,680,459	1,563,525	116,934
	5,305,628	7,122,695	△ 1,817,067
	0	0	0
	0	0	0
	0	0	0
	0	0	0
	5,305,628	7,122,695	△ 1,817,067
預り金(源泉徴収税等)	102,772	146,205	△ 43,433
未払金(新潟県地域ジョブ・カードセンター)	216,536	243,034	△ 26,498
未払金(上越サポートセンター)	0	40,205	△ 40,205
未払金(消費税:新潟県地域ジョブ・カードセンター)	963,071	961,159	1,912
未払金(消費税:上越サポートセンター)	497,519	439,000	58,519
未払金(日商返還金:委託経費精算額:新潟)	2,342,790	4,208,772	△ 1,865,982
未払金(日商返還金:委託経費精算額:上越)	1,182,908	1,084,270	98,638
未払金(委託費から生じた預金利息返還:県連)	0	0	0
未払金(委託費から生じた預金利息返還:上越)	32	50	△ 18
	5,305,628	7,122,695	△ 1,817,067
	0	0	0
	5,305,628	7,122,695	△ 1,817,067
	0	0	0
	0	0	0
	0	0	0
	0	0	0
	5,305,628	7,122,695	△ 1,817,067

現金預金(県連)			
現金預金(上越サポートセンター)			
(1) 特定資産	0		
(2) その他固定資産	0		
預り金(源泉徴収税等)			
未払金(新潟県地域ジョブ・カードセンター(電話料等))			
未払金(上越サポートセンター)			
未払金(消費税:一般会計へ繰出し後納税)			
未払金(消費税:上越サポートセンター)			
未払金(日商返還金:委託経費精算額:新潟)			
未払金(日商返還金:委託経費精算額:上越)			
未払金(委託費から生じた預金利息返還:県連)			
未払金(委託費から生じた預金利息返還:上越)			
	0		

- (1) 固定資産の減価償却の方法 定率法によっている。
 (2) 消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は、税込方法によっている。

平成17年度決算から公益法人会計の新会計基準により処理を開始した。

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は次のとおりである。

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿金額、時価、及び評価損益は、次のとおりである。

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

公益法人会計基準注解の「(注11)補助金等について」の記載により、受取補助金を一般正味財産増減の部に記載した。※県補助金を単年度内において全額支出することを根拠とする。

	2, 303, 500
	777, 700
	1, 037, 200
	596, 200
	572, 300
	515, 600
	429, 900
	385, 800
	343, 000
	315, 300
	293, 800
	364, 400
	258, 600
	302, 700
	316, 500
	262, 300
	9, 074, 800

